

平成24年度 熱中症予防対策事業について

高齢者支援課
障害福祉課
青戸保健センター
金町保健センター

今夏の熱中症対策として、講演会の開催、戸別訪問や面接での保健指導、ポスターの掲示、チラシ等の配布による注意喚起と予防対策の普及啓発を行うとともに、節電による熱中症対策として一時涼み所を開設し、区民に開放する。

1 普及啓発活動

(1) 区民向け講演会

講演名 「知れば防げる熱中症」
日にち 平成24年6月15日
場 所 葛飾区保健所

(2) 保健指導

保健所・保健センターの既存事業内で実施する。(6月～9月)

事業名	備 考
母子保健事業	乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2か月児の会、育児学級、育児グループ、児童館の出張健康講座等
精神保健福祉事業	デイケア、精神講演会等
成人・高齢・健康づくり事業	各保健センターの自主グループや健康講座開催時健康づくり推進員のグループ等
難病事業	難病リハビリ教室、パーキンソン友の会、難病医療相談等

(3) 広報紙・FMかつしか

方 法	時 期
広報かつしか掲載	平成24年 6月15日号に掲載予定
ホームページに掲載	平成24年 6月～9月30日
FMかつしか健康こぼなし	平成24年 6月26日放送予定
FMかつしかインフォメーション	平成24年 7月1日～9月30日

(4) ポスター掲示とチラシ配布

種 別	対 象 施 設 等
ポスター	区の掲示板、学校、保育園、幼稚園、学童保育クラブ、児童館、医師会等
チラシ	町会、乳幼児施設、高齢者・障害者関係施設、学校関係施設等

(5) 地域団体への啓発

対 象	備 考
町会	地区センター長連絡会で、町会にチラシの回覧を依頼する。
民生・児童委員	合同民生委員児童委員協議会で予防法等を説明し、チラシを配布する。地区協議会には、担当地区の保健センターから保健師が伺い説明する。
高齢者クラブ連合会	役員会等で予防法等を説明し、チラシを配布する。各高齢者クラブには、クラブからの依頼に基づき、担当地区の保健センターから保健師が伺い説明する。
シルバー人材センター	代表者会で予防法等を説明する。 会員全員にチラシを配布する。
その他	地域からの依頼により適宜実施する。

(6) その他

保健所1階情報発信コーナーに特設コーナーを設置する。

福祉総合窓口、高齢者総合相談センター、障害者施設課においても、啓発チラシを配布して注意を喚起する。

(7) 職員向け講習会の開催（会場：葛飾区保健所）

	対 象 者	日 程
職員向け	区民に関わる区職員	平成24年6月12日
高齢者・障害者に係る関係者向け	居宅事業所や障害者施設等 高齢者や障害者に係る関係者等	平成24年6月12日
児童生徒に係る関係者向け	学校、学童保育クラブ関係者等	平成24年6月15日
スポーツ関係者向け	スポーツ指導関係者等	平成24年6月19日
乳幼児に係る関係者向け	保育園・幼稚園等に係る職員等	平成24年6月22日

2 ハイリスク者に対する普及啓発活動

熱中症を発症する危険性の高い区民に対し、保健師等が戸別訪問し、チラシ等を配布して注意を喚起するとともに、予防法等の指導を行う。

対象者	訪問者	担当課
難病患者、公害患者、在宅の重症心身障害者・児、精神障害者 約 1,000 人	保健センター保健師	青戸保健センター 金町保健センター
65歳以上で要介護3以上の単身世帯の方 約 2,000 人	シルバー人材センターに委託	高齢者支援課 障害福祉課
64歳以下で要介護3以上の単身世帯の方 約 50 人		
64歳以下で障害程度区分4以上の単身世帯の方 約 50 人		

3 一時涼み所の開設

(1) 開設場所（58か所）

総合庁舎2階区民ホール
シニア活動支援センター
いきいきふれあいサロン
憩い交流館（18か所）
図書館（12か所）

葛飾区保健所
ウェルピアかつしか
地区センター（19か所）
学び交流館（4か所）

(2) 期間

平成24年6月25日（月） ～ 9月30日（日）

* 各施設の休館日を除く

(3) 時間

午前9時30分 ～ 午後4時

* 地区図書館、いきいきふれあいサロンは午前10時から

